●平成28年度　就学援助実施状況

都道府県	市町村名	部署名	電話番号	ウェブサイト	Ⅰ　平成28年度　準要保護認定基準																														平成27年度要保護・準要保援就学援助率
					ア　生活保護法に基づく保護の停止または廃止	イ　市区町村民税の非課税	ウ　市区町村民税の減免	エ　国民年金保険料の免除	オ　国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ　児童扶養手当の支給	キ　保護者が職業安定所登録日雇労働者	ク　PTA会費，学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ　個人の事業税の減免	コ　固定資産税の減免	サ　学校納付金の納付状況の悪い者，または学用品，通学用品等に不自由していると思料される保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	シ　経済的な理由による欠席日数が多い者	ス　保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者	セ　生活福祉資金による貸付け	ソ　生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に変わるもの）	タ　生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ　特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額に一定の係数を掛けたもの	ツ　市区町村民税（所得割又は均等割）課税額に一定の係数を掛けたもの	テ　その他	ソ，タ又はチに○をした場合，係数（倍率），基準模倣及び目安額				ツに○をした場合，市町村民税課税最低限度額に掛ける係数（倍率）及び目安額		テに○をした場合，その他の基準の内容	その他（補足事項等）
																										係数（倍率）	基準模倣 課税所得等の分類	基準模倣 基準額の時期	目安額（年額）	係数（倍率）	目安額（年額）		
該当団体数		30	30	21	19	17	12	13	12	16	7	4	7	8	3	3	6	4	7	9	9	0	10					0	0	10	15	30
三重県	津市	津市　教育委員会事務局　学校教育課学務担当	059-229-3245	http://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000010906/index.html	○	○				○					○	○	○		○				○	1.3	その他	当該年度	308			児童又は生徒の在学する学校の校長又は民生委員が特に援助を必要と認める状態にある者で，教育長が認めるもの	合計所得	15%未満
三重県	四日市市	四日市市教育委員会　学校教育課	059-354-8250	http://www5.city.yokkaichi.mie.jp/menu87107.html	○	○														○				1.3	課税所得	当該年度	300						15%未満
三重県	伊勢市	教育委員会事務局学校教育課	0596-22-7879	http://www.city.ise.mie.jp/4096.htm															○				○	1.5	その他	3年前の年度	342			世帯の合計所得が，平成25年8月の生活扶助基準見直し前の平成25年度生活保護基準額の1.5倍を超え，ア～カ，ク～セのいずれかに該当し特に教育委員会が認めたとき。	合計所得を基準模倣としている。	10%未満
三重県	松阪市	松阪市教育委員会事務局　学校支援課	http://www.city.matsusaka.mie.jp/www/contents/1358929541014/index.html		○	○	○	○	○	○									○					1.4	課税所得	3年前の年度	356						20%未満
三重県	桑名市	桑名市教育委員会事務局　教育総務課	0594-24-1236	http://www.city.kuwana.lg.jp/index.cfm/24,11076,302,713.html	○	○	○	○	○	○							○		○				○	1.4	課税所得	当該年度	380			・扶養義務がない児童・生徒を養育している者 ・学校長及び民生委員の意見書を基に教育委員会が特に必要と認めた者		10%未満
三重県	鈴鹿市	鈴鹿市教育委員会事務局　学校教育課	059-382-7618	http://www.city.suzuka.lg.jp/kyoiku/	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○				1.5	課税所得	前年度	304						15%未満
三重県	名張市	教育委員会　教育総務室	0595-63-7873	http://www.city.nabari.lg.jp/s057/028/100/040/20150205170 0.html	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○			○	1.2	その他	その他	333			・基準模倣（課税所得等の分類）給与収入（税引き前）から所得税，社会保険料，地震保険料，生命保険料を差し引いた金額。 ・基準模倣（基準額の時期）平成25年度8月の引き下げが行われる前の生活保護基準額を使用。	・基準模倣（課税所得等の分類）給与収入（税引き前）から所得税，社会保険料，地震保険料，生命保険料を差し引いた金額。 ・基準模倣（基準額の時期）平成25年度8月の引き下げが行われる前の生活保護基準額を使用。	15%未満
三重県	尾鷲市	教育総務課　総務係	0597-23-8291	https://www.city.owase.lg.jp/public/sougou_top/index_sou.html	○	○	○	○	○	○	○			○							○			1.3	その他	その他	315					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	20%未満
三重県	亀山市	教育委員会学校教育室	0595-84-5075	http://www.city.kameyama.mie.jp/kyouiku/article/2014112307337/syugakuenjyo.html	○															○			○	1.5	給与収入（税引き前）	前々年度	396			・生活保護法第6条第1項に規定する被保護者（生活保護法第13条に規定する教育扶助に該当する者を除く修学旅行費及び医療費の一部） ・教育委員会が就学援助を必要と認めた者		10%未満
三重県	鳥羽市	鳥羽市教育委員会事務局　学校教育課	0599-25-1265	http://www.city.toba.mie.jp/gakumu/shugakuenjo.html	○	○	○	○	○	○	○	○							○					1.5	課税所得	前年度	365						15%未満
三重県	熊野市	熊野市教育委員会事務局　総務課	0597-89-4111	http://www.kumano-city.ed.jp/		○		○		○																							15%未満
三重県	いなべ市	教育委員会　学校教育課	0594-78-3507		○										○		○			○				1.4	その他	3年前の年度	314				所得金額（給与所得の場合は給与所得控除後の金額）から，社会保険料控除，生命保険料控除をした金額	10%未満
三重県	志摩市	学校教育課	0599-44-0336	https://www.city.shima.mie.jp/	○	○	○	○	○	○			○	○				○		○				1.5	課税所得	前年度	365						20%未満
三重県	伊賀市	伊賀市教育委員会事務局学校教育課	0595-47-1282	http://www.city.iga.lg.jp/ctg/33042/33042.html															○					1.2	その他	3年前の年度	299					総所得金額	15%未満
三重県	木曽岬町	教育委員会教育課	0567-68-1617	http://www.town.kisosaki.lg.jp/contents_detail.php?co=ser&frmId=95																	○			1.3	その他	その他	200					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	5%未満
三重県	東員町	教育委員会　学校教育課	0594-86-2815																		○			1.3	その他	その他	304					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
三重県	菰野町	菰野町教育委員会教育課教育総務室	059-391-1155		○																○		○	1.3	その他	その他	317			生活保護の基準額をもとに判定した結果，却下となった場合でも，現況を書いた理由書を提出してもらうことで，再度判定を行っている。	【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
三重県	朝日町	朝日町教育委員会　教育課	059-377-5657	http://www2.town.asahi.mie.jp/menu4102.html	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○			1.1	その他	その他	267					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	5%未満
三重県	川越町	学校教育課	059-366-7121	http://www.town.kawagoe.mie.jp/index.php/education/kyouiku/enjyo/	○																○			1.1	その他	その他	267					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
三重県	多気町	多気町教育委員会教育課学校教育係	0598-38-1121	http://www.town.taiki.mie.jp/contents_detail.php?co=ser&frmId=204																	○			1.5	その他	その他	333					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満
三重県	明和町	こども課	0596-52-7123																		○			1.5	その他	その他	290					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	10%未満
三重県	大台町	教育委員会	0598-82-3791		○	○	○	○	○	○			○	○			○						○							児童扶養手当の要件に該当しない者であって，児童扶養手当の所得制限限度額を超えていない者		5%未満
三重県	玉城町	玉城町教育委員会　教育総務課	0596-58-8212																○					1.5	課税所得	前年度	311						10%未満
三重県	度会町	教育委員会事務局　学校教育係	0596-62-2422	http://www.town.watarai.lg.jp/	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	○															10%未満
三重県	大紀町	学校教育課	0598-72-4040	http://www.town.taiki.mie.jp/hpdata/edu/support.html	○	○	○	○	○	○													○							2人家族　約190万,3人家族　約250万円,4人家族　約300万円,5人家族　約350万円,6人家族　約400万円を世帯合計所得基準額の目安としている。		5%未満
三重県	南伊勢町	教育委員会事務局	0596-77-0002	http://www.town.minamiise.mie.jp/modules/pico/index.php?content_id=129	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○				○				1.5	課税所得	前々年度	402						15%未満
三重県	紀北町	紀北町教育委員会学校教育課	0597-46-3124			○				○										○			○	1.5	課税所得	前年度	350			前年所得はあるが，現在収入額が低いなど。		20%未満
三重県	御浜町	教育委員会教育課学校教育係	05979-3-0526																	○			○	1.5	課税所得	前年度	343			特別な事情のための経済的に困窮し就学援助を必要とする場合	物価上昇率を加味し，平成25年4月1日現在の生活保護の基準に1.029をかけたものに対して，1．5倍したものを下回る場合	15%未満
三重県	紀宝町	紀宝町教育委員会　教育課	0735-33-0341		○	○		○		○																							10%未満
三重県	多気町松阪市学校組合	多気町松阪市学校組合教育委員会教育課学校教育係	0598-38-1121	http://www.town.taiki.mie.jp/contents_detail.php?co=ser&frmId=204																	○			1.5	その他	その他	333					【課税所得等の分類】特別支援教育就学奨励費の需要額算定に用いる保護基準額 【基準額の時期】平成24年12月末日	15%未満

都道府県	市町村名	Ⅱ 就学援助制度の実施について																		Ⅲ 平成28年度準要保護就学援助額																																	
		就学援助制度の周知方法																		小学校の就学援助額の単価（一人当たり年間支給額）																																	
		貴市区町村における就学援助制度の周知方法(複数回答)										ケに○をした場合,その内容	就学援助の認定時期等							（1）項目毎の援助額																																	
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ			【基準】		【認定】					学用品費										体育実技用具費										新入学児童生徒学用品費等									
		教育委員会のウェブサイトに掲載	自治体の広報誌等に記載	就学案内の書類記載	入学時に学校で就学援助制度の書類配付	毎年度始時に学校で書類配付	各学校に対して書面周知	校職員向け説明会実施	保護者向け説明会実施	その他			次年度認定基準の時期	その他	当該年度・当初の認定時期	その他	当該年度・追加認定の有無	当該年度・追加認定の時期	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		18	17	4	30	29	19	0	0	3	3		30	6	30	0	30	30	1	1	0	5	5	5	23	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	4	4	24	24	0
三重県	津市	○	○		○	○							その他	法改正等に随時	4月		有	毎月初め							○	11,420																			○	20,470	
三重県	四日市市	○			○	○	○						前年度の3月		4月		有	随時認定							○	11,420																			○	20,470	
三重県	伊勢市	○	○		○	○	○			○		伊勢市の子育てハンドブックに掲載	前年度の12月		4月		有	随時受付。追加申請は2月末まで。							○	11,420																			○	20,470	
三重県	松阪市	○	○		○	○	○						前年度の1月		6月下旬		有	申請月の翌月							○	11,420																			○	20,470	
三重県	桑名市	○		○	○	○	○						その他	12月から1月頃	4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
三重県	鈴鹿市	○	○		○	○							前年度の3月		4月		有	毎月							○	11,420																			○	20,470	
三重県	名張市	○	○		○	○	○						前年度の12月		4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
三重県	尾鷲市	○	○		○	○	○			○		福祉部局でも就学援助制度の書類を配布し,年度途中該当者等へ周知	前年度の11月		7月		有	申請の都度							○	11,420																			○	20,470	
三重県	亀山市	○	○		○	○	○						その他	特になし	4月		有	随時				○	11,420	9,957																					○	20,470	
三重県	鳥羽市	○			○	○	○						その他	認定基準は要綱で規定	4月		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
三重県	熊野市		○		○	○							その他	要綱改正時	6月下旬		有	申請書の受領月の翌月.ただし,各月の1日に申請を受領した場合は受領月							○	11,420																			○	20,470	
三重県	いなべ市				○	○	○						前年度の3月		6月初旬		有	3月を除き随時。							○	11,420																			○	20,470	
三重県	志摩市				○	○	○						前年度の12月		6月初旬		有	12月末まで随時				○	11,100	11,100																	○	19,900	19,900			
三重県	伊賀市	○	○	○	○	○	○						前年度の3月		6月下旬		有	受理日に認定。認定した日の属する月の翌月（その日が月の初日に当たる時は,その月）分から支給開始。追加認定は2月末申請までとする。							○	11,420																			○	20,470	
三重県	木曽岬町				○	○				○		入学説明会時に教育委員会担当者が保護者に向けて説明	前年度の12月		6月中旬		有	随時				○	11,420	10,944																	○	20,470	20,470			
三重県	東員町				○	○	○						前年度の1月		6月初旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
三重県	菰野町		○	○	○	○	○						前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,880																			○	20,470	
三重県	朝日町	○			○	○							前年度の3月		6月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
三重県	川越町	○		○	○	○	○						前年度の3月		4月		有	随時実施							○	11,420																			○	20,470	
三重県	多気町	○			○	○							前年度の3月		6月下旬		有	随時（申請の翌月認定）							○	13,650																			○	20,470	
三重県	明和町		○		○	○							前年度の1月		6月中旬		有	申請があれば随時認定							○	13,658																			○	20,470	
三重県	大台町				○	○							前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
三重県	玉城町		○		○	○	○						前年度の3月		6月初旬		有	随時受付	○	11,420																	○	20,470								
三重県	度会町	○	○		○	○							前年度の2月		6月初旬		有	申請のあるごとに,認定を行う。							○	11,420																			○	20,470	
三重県	大紀町	○			○	○	○						前年度の3月		7月		有	随時				○	11,420	10,990																	○	20,470	20,470			
三重県	南伊勢町	○	○		○	○	○						前年度の11月		6月初旬		有	申請書類の提出に応じて随時認定を行っている。							○	11,420																			○	20,470	
三重県	紀北町		○		○		○						前年度の3月		6月下旬		有	随時							○	11,000																			○	19,900	
三重県	御浜町		○		○	○							その他	当該年度の7月頃	7月		有	随時				○	13,650	13,650																	○	20,470	20,470			
三重県	紀宝町		○		○	○	○						前年度の12月		6月中旬		有	随時							○	11,420																			○	20,470	
三重県	多気町松阪市学校組合	○			○	○							前年度の3月		6月下旬		有	随時（申請の翌月認定）																														

都道府県	市町村名	通学用品費									通学費									修学旅行費									校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		1	1	0	3	3	3	21	21	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0	20	20	0	6	6	6	3	3	0	2	2	0	18	18	18	8	8	0	2	2	0	11	11	11	1	1	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0
三重県	津市							○	2,230											○	21,900											○	1,570	1,100							○	3,620	2,300												
三重県	四日市市							○	2,230		○	1,940								○	22,831											○	1,550	1,245							○	3,570	375												
三重県	伊勢市							○	2,230											○	28,000														○	1,570																		
三重県	松阪市							○	2,230		○	25,000								○	23,000											○	1,570	1,570																					
三重県	桑名市							○	2,230														○	21,490	21,490										○	1,570							○	3,620	3,620											
三重県	鈴鹿市							○	2,230											○	21,000											○	1,570	1,237							○	3,620	1,950												
三重県	名張市							○	2,230		○	14,000								○	25,000											○	1,570	1,550				○	2,300																
三重県	尾鷲市							○	2,230																	○	21,190					○	1,550	1,550																					
三重県	亀山市				○	2,230	1,978				○	12,800											○	21,490	19,234							○	1,570	1,048							○	3,620	2,493												
三重県	鳥羽市							○	2,230		○	19,639								○	24,944											○	1,570	1,550							○	3,620	3,570												
三重県	熊野市							○	2,230		○	0								○	47,769											○	1,550	1,122																					
三重県	いなべ市							○	2,230											○	14,810														○	1,550																		
三重県	志摩市				○	2,170	2,170													○	28,000											○	1,510	1,510							○	3,470	3,470												
三重県	伊賀市							○	2,230		○	0								○	23,351														○	1,550							○	3,570	1,098										
三重県	木曽岬町																						○	21,490	21,490							○	1,570	1,570																○	2,710	2,597			
三重県	東員町							○	2,230											○	19,000														○	1,550																				
三重県	菰野町							○	2,230											○	21,490											○	1,570	1,570																					
三重県	朝日町							○	2,230											○	23,548											○	1,550	883							○	3,570	2,760							○	2,710	0			
三重県	川越町							○	2,230														○	21,190	21,190							○	1,550	800																					
三重県	多気町																			○	23,708								○	2,413								○	0																	
三重県	明和町							○	2,232											○	22,000																							○	1,550										
三重県	大台町							○	2,230											○	19,000														○	1,570																				
三重県	玉城町	○	2,230																	○	20,614								○	1,570																										
三重県	度会町							○	2,230														○	21,490	21,490							○	1,570	1,570																					
三重県	大紀町				○	2,230	2,115													○	18,376											○	1,570	1,510																					
三重県	南伊勢町							○	2,230																	○	21,190								○	1,570																				
三重県	紀北町							○	2,170																	○	20,600								○	1,510																				
三重県	御浜町																						○	40,000	40,000							○	1,570	1,570							○	3,620	3,620												
三重県	紀宝町																			○	41,340											○	1,550	1,550							○	3,570	3,570												
三重県	多気町松阪市学校組合																																																						

都道府県	市町村名	生徒会費									PTA会費									家庭学習費（参考書等購入費）									（2）補足事項　その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	4	4	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
三重県	津市																												支給平均額については,予算計上額より算出,通学用品費は1年生除く。
三重県	四日市市																												
三重県	伊勢市																												
三重県	松阪市																												
三重県	桑名市																												平均支給額は28年度予算に計上した額を記載 就学援助費の単価については,H28年度予算に計上した単価を記載。
三重県	鈴鹿市																												支給平均額はH27実績額により記入。
三重県	名張市																												支給平均額は平成28年度予算計上時の単価。
三重県	尾鷲市																												
三重県	亀山市																												-校外活動費(泊あり/泊なし)及び修学旅行費以外の支給平均額は,平成27年度実績により記入。 -上記二つの費目は支給単価が増額しているため,平成27年度実績から増額を見込んで記入。
三重県	鳥羽市																												
三重県	熊野市																												通学費実績なし　校外活動費,平成２７年度実績
三重県	いなべ市																												修学旅行費の支給平均額については,H27年度実績による。
三重県	志摩市																												修学旅行費については予算計上単価
三重県	伊賀市																												
三重県	木曽岬町				○	4,570	4,380							○	3,380	3,239													
三重県	東員町																												
三重県	菰野町													○	3,380	3,380													
三重県	朝日町				○	4,570	0							○	3,380	2,991													修学旅行費及び校外活動費(宿泊を伴うもの)は,平成27年度実績による。通学用品費は1年生除く。
三重県	川越町																○	3,380											修学旅行費及び校外活動費(宿泊を伴わないもの)の平均支給額は,平成27年度実績額。
三重県	多気町																												-支給平均額は27年度実績による。 -宿泊を伴う校外活動費は支給実績なし。 -学用品費は1年11,420円,2～6年13,650円
三重県	明和町																												
三重県	大台町																												修学旅行費の額は,平成28年度予算単価の額。
三重県	玉城町																												
三重県	度会町																												
三重県	大紀町																												
三重県	南伊勢町																												
三重県	紀北町																												
三重県	御浜町													○	3,380	3,380													執行見込み額…予算計上単価 学用品費…1学年のみ11,420円を上限 新入学用品費…1学年のみ
三重県	紀宝町																												
三重県	多気町松阪市学校組合																												

2. 中学校の就学援助の額の単価（一人当たり年間支給額）

（1）費用毎の援助額

都道府県	市町村名	学用品費									体育実技用具費									新入学児童生徒学用品費等									通学用品費									通学費									修学旅行費								
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他
該当団体数		1	1	0	5	5	5	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	4	4	25	25	0	1	1	0	3	3	3	21	21	0	7	7	0	1	1	1	0	0	0	21	21	0	6	6	6	3	3	0
三重県	津市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	57,500							
三重県	四日市市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	15,565								○	57,395							
三重県	伊勢市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	63,000							
三重県	松阪市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	100,000								○	61,000							
三重県	桑名市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230														○	57,590	57,590			
三重県	鈴鹿市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230					○	79,410	54,730				○	56,000							
三重県	名張市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	29,000								○	60,000							
三重県	尾鷲市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	57,290	
三重県	亀山市				○	22,320	20,943																			○	23,550					○	2,230	2,063				○	41,815												○	57,590	57,590			
三重県	鳥羽市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	70,915								○	68,910							
三重県	熊野市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	9,500								○	63,380							
三重県	いなべ市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	55,428							
三重県	志摩市				○	21,700	21,700																○	22,900	22,900							○	2,170	2,170													○	64,000							
三重県	伊賀市							○	22,320																	○	23,550								○	2,230		○	0								○	66,018							
三重県	木曽岬町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550																									○	57,590	57,590			
三重県	東員町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	75,000							
三重県	菰野町							○	22,780																	○	23,550								○	2,230											○	57,590							
三重県	朝日町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	58,726							
三重県	川越町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																○	57,290	56,259			
三重県	多気町							○	24,550																	○	23,550																				○	66,590							
三重県	明和町							○	24,552																	○	23,550								○	2,232											○	64,959							
三重県	大台町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230											○	48,000							
三重県	玉城町	○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	54,178							
三重県	度会町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																○	57,590	57,590			
三重県	大紀町				○	22,320	22,320																○	23,550	23,550							○	2,230	2,230													○	38,476							
三重県	南伊勢町							○	22,320																	○	23,550								○	2,230																		○	57,290	
三重県	紀北町							○	21,700																	○	22,900								○	2,170																		○	55,900	
三重県	御浜町				○	24,550	24,550																○	23,550	23,550																									○	50,000	50,000			
三重県	紀宝町							○	22,320																	○	23,550																				○	66,840							
三重県	多気町松阪市学校組合							○	24,550																	○	23,550																				○	57,015							

都道府県	市町村名	校外活動費(宿泊を伴わないもの)									校外活動費(宿泊を伴うもの)									クラブ活動費									生徒会費									PTA会費									家庭学習費(参考書等購入費)									(2)補足事項 その他に○をした場合,費目毎の援助額の内容。その他補足事項
		実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	実費	支給平均額	現物支給	上限額	上限の金額	支給平均額	一定額	一定の金額	その他	
該当団体数		3	3	0	17	17	17	8	8	0	3	3	0	11	11	11	1	1	0	0	0	0	5	5	5	0	0	0	0	0	0	4	4	4	1	1	0	0	0	0	4	4	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
三重県	津市				○	2,270	1,800							○	6,100	5,300																																									支給平均額については,予算計上額より算出。通学用品費は1年生除く。
三重県	四日市市				○	2,240	1,801							○	6,010	2,549																																									
三重県	伊勢市							○	2,270																																															
三重県	松阪市				○	2,270	2,270																																																	
三重県	桑名市							○	2,270					○	6,100	6,100																																									平均支給額は28年度の予算に計上した額を記載 就学援助費の単価については,H28年度予算に計上した単価を記載。
三重県	鈴鹿市				○	2,270	2,071							○	6,100	2,177																																								支給平均額はH27実績額により記入。
三重県	名張市				○	2,270	2,240				○	0																																													支給平均額は平成28年度予算計上時の単価。
三重県	尾鷲市				○	2,240	2,240																																																	
三重県	亀山市				○	2,270	0							○	6,100	1,631																																								・校外活動費(泊あり/泊なし)及び修学旅行費以外の支給平均額は,平成27年度実績により記入。 ・上記二つの費目は支給単価が増額しているため,平成27年度実績から増額を見込んで記入。
三重県	鳥羽市				○	2,270	2,240							○	6,100	6,010																																								
三重県	熊野市				○	2,240	1,827																																																通学費,校外活動費,平成27年度実績
三重県	いなべ市							○	2,240																																															修学旅行費の支給平均額については,H27年度実績による。
三重県	志摩市				○	2,180	2,180							○	5,840	5,840																																								修学旅行費については予算計上単価
三重県	伊賀市							○	2,240					○	6,010	0																																								
三重県	木曽岬町																						○	29,600	29,600							○	5,450	5,450							○	4,190	4,190														
三重県	東員町							○	1,550																																															
三重県	菰野町				○	2,270	2,270																○	29,600	29,600							○	5,450	1,700							○	4,190	2,600													
三重県	朝日町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010							○	28,600	7,716							○	5,450	600							○	4,190	3,600													修学旅行費・校外活動費(宿泊を伴うもの)・クラブ活動費は,平成27年度実績による。通学用品費は1年生除く。
三重県	川越町				○	2,240	1,283																○	29,600	5,855										○	600									○	3,600										修学旅行費,校外活動費(宿泊を伴わないもの)及びクラブ活動費の平均支給額は,平成27年度実績額。
三重県	多気町	○	2,420								○	0																																												・支給平均額は27年度実績による。 ・宿泊を伴う校外活動費は支給実績なし。 ・学用品費は1年22,320円,2～3年24,550円
三重県	明和町																○	2,240																																							
三重県	大台町							○	2,270																																														修学旅行費の額は,平成28年度予算単価の額。
三重県	玉城町	○	2,270																																																					
三重県	度会町				○	2,270	2,270																																																
三重県	大紀町				○	2,270	2,270																																																
三重県	南伊勢町							○	2,270																																														
三重県	紀北町							○	2,180																																														
三重県	御浜町				○	2,270	2,270							○	6,100	6,100							○	8,400	8,400							○	5,450	5,450							○	4,190	4,190													執行見込み額…予算計上単価 学用品費…1学年のみ22,320円を上限 新入学用品費…1学年のみ
三重県	紀宝町				○	2,240	2,240							○	6,010	6,010																																								
三重県	多気町松阪市学校組合	○	4,740								○	0																																												・支給平均額は27年度実績による。 ・宿泊を伴う校外活動費は支給実績なし。 ・学用品費は1年22,320円,2～3年24,550円